



## 池田昌史がネオス<3627>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ネオス<3627>について、池田昌史が8月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、池田昌史のネオス株式保有比率は、23.91%と3.04%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月20日。